

研究資料

生活安全産業としての警備業の経済学的分析Ⅲ

遠藤 保雄

Yasuo Endo: An Economic Analysis of the Security Service as Life Safety Industry III . Bulletin of Sendai University, 46 (2) : 75-90, March, 2015.

Abstract: 1. The purpose of this study is to analyze the relevant factors regarding why the security industry as one of major service sectors could attain its steady growth from 2000 up to now in spite of the fact that Japanese economy stagnated its growth or recorded negative growth in the corresponding period.

2. Major factors include an increase in a market of facility security, crowd control security, cash transit security and emergency notice service as one of body guard security services.

3. In particular, facility security, which has a large share of the private security sector, has increased its business activities from 2000 until now. These activities attributed to tightening various facility security coping against the rising crime and the deteriorating security, intensifying security operations in the airport, busy train & subway stations and the ports for the purpose of preventing adverse effect due to international terrorism, introducing an electric security system and a comprehensive office security network by newly utilizing various information technologies, and a full-fledged spread of home security in a residential area.

4. Private security service has contributed to preventing and mitigating a socio-economic risk in a modern society, thereby this security operation has realized socio-economic benefits, a part of which have been given as a dividend to private security industry. Therefore, private security industry has enjoyed its continuous expansion of sales in spite of stagnant Japanese economy.

Key words: Increase in crime, Facility security, Intensifying security operations

キーワード: 犯罪の増加、施設警備、警備の強化

I. 2000年代の日本経済…横ばい乃至マイナスの経済成長での推移

90年代に続き我が国経済が低迷する中で、2000年代の日本経済の動向を概観すると次の3つの時期に大別される。

第一は、01年の国際的なITバブルの崩壊と9.11の国際テロの影響を受ける形で始まった2000年代において、2000年から07年にかけての輸出とサービス産業にけん引される形での緩やかな経済成長の時期である。この時期の

日本経済は、バブル経済崩壊後の90年代を通じ、過剰債務・過剰設備・過剰雇用という三大過剰に悩まされる中、90年代に引き続き不良債権処理と財務内容（バランスシート）の改善（企業の債務の減少）を進めたが、2000年代においても、基本的にはデフレ経済という基調が続いた。以上のような構造問題に直面しつつも、我が国経済はその経済成長率が2000年代には01年にマイナス0.4%を記録した後、02年から07年の間にあっては、緩やかな経済成長（年マイナス1.1%～+2.3%）を実現していくことと

なった。これは、製造業はマイナス成長を続けていたが、金融・保険、不動産等のサービス業がプラスの成長を示したこと、2000年代に入り110円前後から120円台という相対的な円安に転じ輸出環境が改善したことによる。^{注1)}

第二は、2008年のリーマンショックに始まる米国発の国際金融危機とその後の欧州経済危機、東日本大震災と続いた国際経済面の危機とそれに影響されて超円高に見舞われた日本経済の急激な落ち込みの時期である。米欧の経済的な後退や東日本大震災による世界規模でのサプライチェーンへの影響は世界経済の成長の制約要因となるとともに、日本経済への影響も大きなものとなった。^{注2)} その中で、リーマンショックと欧州危機は、一方で、本邦金融機関が米国の不動産担保証券や欧州のPIIGS諸国（財政基盤・産業競争力面で弱さを有したポルトガルP、アイルランドI、イタリアI、ギリシャG、スペインSの諸国）のソブリン債を多く抱え不良債権化するということもなかったがゆえに影響は限定的なものとなった。他方で、欧米経済の低迷は本邦からの輸出という点では相当程度の影響が生じた。それ以上に問題なのは、リーマンショックの影響を受けた米国及びユーロ・債務危機を抱えたEUの経済動向に、国際金融市場が敏感に反応し、ドルとユーロから国際的な資金が逃避し、国際的にみて相対的に信用できるとされた円買いが進み超円高が日本経済を襲った。これにより日本は輸出需要も停滞し、賃金の低下、消費の低下、供給の過剰、物価の低落というデフレを加速させる経済状況を一層加速させることとなった。なお、東日本大震災の影響は、これまでの災害によるものをはるかに上回るものだが、先のリーマンショックによる日本経済への影響に比較すれば、それを下回った。この結果、日本経済の成長率は、08年度にマイナス3.7%、09年度にマイナス2.1%と大幅なマイナスを記録した後、10年度には3.4%に戻したものの、3.11の東日本大震災の生じた11年度には0.3%となり、翌12年度には0.7%となった。

第三は、2013年後半以降のアベノミックスの登場による円高の是正を軸とした失われた

20年のデフレ経済からの脱却に向けての試行錯誤の展開される時期である。この時期、アベノミックスの一環で「3本の矢」、即ち、①デフレを克服するため2%のインフレ目標を設定しての大胆な金融緩和、②消費税の引き上げ・税と社会保障制度の抜本改革など財政の健全性を回復させる機動的な財政政策、③成長力の強化のため規制緩和や民間のイノベーションの促進等の経済の構造改革を軸とした成長戦略が放たれた。第一の矢を放った後、日本経済は超円高から脱し、株価も急回復する動きを示している。しかし、それが単なるマネーゲームの結果なのか、経済実態面での成長力に根付いたものなのか見極めが必要な段階にある。^{注3)}

II. 2000年代の警備業…2000年以降、1.33倍の売上高の増加

1. 2000年代における警備業の基本的な動向…国内総生産がマイナスとなる中で、警備業の売り上げは増加

2000年代に入って以降、我が国の国内総生産（GDP、名目ベース）は、2000年の509兆86百億円から07年に512兆98億万円に増加した後、リーマンショックを境に減少に転じ2013年には478兆8億万円と対2000年比で31兆78億万円の減少となった。^{注4)}

一方、この間の警備業の売上高については、2000年の2.45兆円から07年の3.56兆円へと1.45倍に増加した後、日本経済の動向を反映する形で08年以降は減少に転じたものの2013年には3.27兆円と売上高を戻し、対2000年比で1.33倍の増加となった。^{注5)}

2. 国内総生産がマイナスとなる中で、なぜ、警備業の売り上げは増加したのか

2000年代に入っても、わが国の国内総生産（名目）が事実上マイナスとなる中で、90年代と同様、なぜ警備業は売上高の増加を実現し得たのか。1号業務から4号業務の動向を概観した後、特に、次章Ⅲ.において警備業務の中で大きなシェアを占め、警備業務の基幹をなす施設警備に着目して、その要因を考察したい。

1) 警備業の売上高の増加に寄与した要因の考察
警備業務は1号業務から4号業務から成るが、警備業全体での売上高のデータはあるものの、それぞれの業務ごとの売上高の統計データはない。従って、この売上高の増加については、それぞれの業務分野の警備業者総数や警備員数の動向、一社当たりの売上高などを総合的に考察して考えていくことが求められる。

(1) 警備業者数と警備員数

2000年代に入ると、警備業者数は一貫して減少、警備員数は一貫して増加をたどった。まず、警備業者数は、90年代の警備業の売上高の増加に歩調を合わせる形で95年以降、1746社増え、2000年に9900と最高の事業者数に達したが、2000年代に入ると減少に転じる。これを具体的にみると、08年にかけては警備業の売上高が増加基調を辿ったにもかかわらず、2008年にかけて976社減少し8924社となった。その後2013年に9133社までに若干戻しているが、2000年から2013年で見るとこの間には約1割弱の減少となった。

次に、警備員数についても業務ごとのデータはないが、総数の推移をみると、90年代の増加に引き続き、2000年代も増加傾向を維持した。具体的には、90年の247千人から95年には358千人に、2000年には423千人、2005年には482千人、2009年には541千人へと一貫して増加した。

(2) 1社当たりの売上高

更に、警備業全体でも、また、業務ごとにも警備業務についての売上単価のデータはない。これに代えて、警備業全体での一社当たりの売上高をみると2000年の2億47百万円から07年の3億96百万円へと急テンポ(2000年対比1.60倍)で増加してきたが、08年から10年かけて減少し、その後、13年には4億23百万円へと持ち直し、対2000年対比で1.71倍の増加となった。これは間接的ながら、各業務の警備業者数の増加は警備業務の売上高増加につながることを示唆するものともいえよう。

(3) 主要警備業務ごとの警備業者数・警備員数のシェア

前述したとおり、1号業務から4号業務のそれぞれの売上高の統計データはない。但し、2000年代に入った直後である2002年において主要警備業務ごとに、警備業者数と警備員数の全警備業者数及び全警備員数に占める割合のデータがある。これで1号から4号までについてみると、常駐・巡回警備と機械警備からなる1号業務及び交通誘導警備と雑踏警備からなる2号業務の占める割合が、それぞれ、警備業者数で約5割、警備員数で4割前後と極めて高いシェアを占めている。これに対し、現金輸送を含む貴重品運搬と核燃料物質等運搬からなる3号業務は警備業者数で4.3%、警備員数で3.2%、緊急通報サービスをも含む身辺警護からなる4号業務は警備業者数で1.1%、警備員数で0.3%にとどまっている。従って、1号及び2号業務の動向が警備業の総売上高の推移に大きな影響を与えていると判断される。^{注6)}

2) 主要警備業務ごとの警備業者数の推移に着目した1～4号業務の売上動向の考察

更に、これら業務が2000年代にどのように増減したかを示唆する指標として、唯一公表データのある警備業者数の動向に着目してみると、表-1の通りである。

(1) 1号業務についてみると、2000年の5,998社から03年には4,759社に減少した後、04年以降、04年の4,986社から13年の7,022社まで増加基調をたどっており、施設警備を核としたこの分野での警備業務は一貫して増加してきたと判断される。ただし、機械警備については、警備業者数が02年以降、減少に転じる中、警備対象施設は一貫して増加してきており規模拡大を伴いその売り上げを拡大してきたことが示唆される。

(2) 2号業務についてみると、まず、交通誘導警備については、2001年にかけては、業者数が増加してきたが、02年から04年にかけて減少した。しかし、その後、持ち直し09年以降増勢を強めている。このような動きの背景には、交通誘導警備が公共事業や

表一1 2000年代の1号から4号の業務を営む警備業の推移

年次	(単位：件数、B/A及びC/Aは%)													
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
総数(4条業者) A	9,900	9,452	9,463	9,131	9,247	9,266	9,065	8,996	8,924	8,998	9,010	9,058	9,091	9,133
1号警備業務 B	5,998	5,261	4,831	4,759	4,986	5,176	5,659	6,384	6,414	6,384	6,511	6,617	6,872	7,022
B/A	60.6	55.7	51.100	52.1	53.9	55.9	62.4	71.0	71.9	70.9	72.3	73.1	75.6	76.9
うち施設(常駐) C	5,186	4,370	4,328	4,478	4,683	4,903	5,250	5,757	5,448	5,620	5,644	5,911	5,969	6,785
C/A	52.4	46.2	45.7	49.0	50.6	52.9	57.9	64.0	61.0	62.5	62.6	65.3	65.7	74.3
そのうち巡回	786	629	655	743	826	995	1,023	1,168	1,214	1,186	1,295	1,422	1,511	1,725
うち空港保安	NA	NA	37	44	44	47	51	45	53	55	65	102	67	77
うち機械	812	891	911	875	857	830	806	787	773	754	750	741	714	689
そのうち住宅を対象	NA	NA	426	517	552	553	578	532	533	534	523	515	509	475
そのうち住宅以外を対象	NA	NA	485	691	742	735	684	676	580	661	659	670	634	613
2号警備業務	4,848	5,094	5,140	5,050	5,130	5,245	5,673	6,249	6,110	6,254	6,309	6,469	6,700	6,715
うち交通誘導	4,848	5,049	4,866	4,797	4,779	5,073	5,391	5,429	5,317	5,675	5,780	5,804	5,907	5,887
うち雑踏	NA	NA	1,186	1,537	1,490	1,959	2,177	2,601	2,659	2,854	3,011	3,188	3,189	3,686
3号警備業務	464	414	403	373	427	437	535	627	599	600	650	680	705	717
うち貴重品運搬	NA	NA	371	361	416	431	495	532	464	493	540	517	534	705
そのうち現金輸送	336	329	305	319	374	362	453	459	410	423	460	436	447	469
そのうち現金輸送以外	NA	NA	66	112	118	168	225	262	229	252	232	242	249	360
うち核燃料物質等運搬	18	5	7	10	7	8	12	9	9	10	21	7	6	6
うちその他	110	80	26	7	5	6	15	15	13	10	10	17	16	12
4号警備業務	74	81	102	134	160	223	386	435	450	498	533	561	625	619
うち緊急通報サービス	NA	NA	41	77	79	101	146	138	110	123	132	131	140	138
うち緊急通報サービス以外	NA	NA	61	65	92	141	263	239	368	298	335	308	331	517

- 注：1. 2000年及び2001年の1号警備業務の合計は施設と機械の警備業務の合計である。
 2. 1号警備業務のうち、施設(常駐)については、2000年～05年まで常駐と表記されこれには巡回も含み、2006年以降は施設と表記されこれにも巡回が含まれている。
 3. 2000年及び2001年の2号警備業務の合計は交通誘導業務の業者数を計上している。
 4. 2000年及び2001年の3号警備業務の合計は現金輸送と核燃料等運搬およびその他の合計である。
 5. 2000年から2003年の4号警備業務には「身辺」と表記されたものの数値である。

資料：平成12年から25年の各年の警備業の概況(警察庁生活安全局生活安全企画課)をベースに作成

建設工事との不即不離の関係にあることである。2000年代に入り、巨額の財政赤字と公共事業には無駄が多いという懸念から08年にかけて公共事業費が削減されてきた。これは交通誘導警備の売り上げに大きく影響した。しかし、08年のリーマンショックによる景気の落ち込みに対する09年からの景気刺激策、3.11東日本大震災の復興のためのガレキ処理を始めとする各種復興事業の導入により交通誘導警備へのニーズは一挙に拡大し、地元の中小零細警備業者による参入を伴いつつ、この分野での売り上げ拡大につながってきたと判断される。^{注7)} また、2号業務のうち、雑踏警備業務についてみると、データが利用可能な2002年以降、2002年の1,186社から13年には3,686社へと急増している。2000年代の雑踏警備業務は、2001年7月の明石花火大会での歩道橋上の群集なだれによる事故死が起き、にわかに国民がこの警備の重要性に着目することで始まった。その後、2002年のワールドカップ日韓大会を始めとする各種スポーツイベントの開催、中でもJリーグにおける観客動員数の激増(2000年の399.6万人から08年には871.3万人)、プロ野球でのセパ交流戦の導入(05年)やクライマックスシリーズの導入(パリーグ04年、パリーグ07年)、05年のプロバスケット・ボールの開始での観客の動員数の拡大、数万人単位での観客を動員するコンサートの一連での開催、多数の者が集まる大規模なアミューズメントパーク等に対応し雑踏警備のニーズは拡大した。そして、この分野への新規参入をも伴いつつ、売上高を伸ばしていったと判断される。^{注8)}

(3) 3号業務についてみると、2000年から03年にかけて464社から373社に減少したが、その後は一貫して増加に転じ13年には717社に達した。その主体は、貴重品運搬警備であるが、データがある2002年以降で02年と13年の間の推移をみると、371社から705社に増加した。このうち現金輸送警備が305社から469社に、現金輸送警備以外が66社から360社に増加している。この3号業務

で注目すべきは、現金輸送警備の業務拡大である。これは訓練された少数精鋭の現金輸送業務に特化した警備員、外部からの襲撃に耐えうるよう防護された現金輸送車、扱う現金を計算し記帳し各種の金種を揃える現金取り扱い機を整備し、これらを運用するシステムの導入等が不可欠な資本装備率の高い業務である。従って、少数の警備業者により「規模の経済」の利益が追及されてきた。この業務ニーズを支えたのが金融機関による店舗外ATMの設置である。その設置台数は、98年から2000年の間にピークを迎えた。更に注目すべきは、2000年代に入ると、ATMの設置に新しい動きが出てくる。それは、住宅街にも近く24時間営業されるコンビニATMの増加である。これは金融機関自らが店舗外ATMを設置するよりもコストが安いこともあり、99年のイーネット、2001年のIYバンク(現在のセブン銀行)が24時間・休日営業・消費者の利便性の向上を切り札に開始すると急速に広がっていった。そのATM台数は2013年2月時点で43,847台に上っている。ただし、24時間営業のコンビニでは深夜の強盗事件は絶えない。従って、コンビニ自体の警備に合わせ、ATMに関連しての現金輸送警備は不可欠なものとなりそれが売上高拡大につながったと判断される。^{注9)}

(4) 4号業務に係る業者数をみると2000年の74社から13年には619社へと一貫して増加基調をたどった。中でも、VIPや民間のセレブに対する身辺警護と並び少子高齢化社会を迎え、大手電機メーカーが通信技術とコンピュータ分野のノウハウを生かし、子どもやお年寄りの安否確認等の緊急通報を可能とするシステムを開発した。そのシステムの導入を地方公共団体が先行し、その運営に警備業者を活用する方向が整備されていく流れとなり、緊急通報業務の拡大(緊急通報サービスを行う警備業者数は2002年の41社から13年には138社に増加)が進み、この分野での売上げの増加に寄与していると判断される。^{注10)}

III. 2000年代における警備業の基本的な動向に影響を与えた1号業務（施設警備）についての体系的な考察

1号業務は、何らかの施設に係る警備（施設警備）であり、警備業の中核的な業務として2000年代における警備業の基本的な動向に影響を与えたと考えられる。ここでは、1号業務に着目しその需給動向や構造変化、2000年代に入って以降の業務の特徴などを考察し、なぜこの分野の業務の拡大と売上高の増加につながったかを考察したい。

1. 売上高に影響を与えた主要要因ごとの考察

1) 90年代後半から2000年代前半にかけての犯罪動向に対応した企業や国民のセキュリティ意識への影響と各種施設への警備導入の一般化

(1) 2003年8月の国による『犯罪に強い社会の実現のための行動計画』への取り組み

2003年8月、国は「犯罪対策閣僚会議」を開催し、『犯罪に強い社会の実現のための行動計画～「世界一安全な国、日本」の復活を目指した～』を決定した。この中で、5年間を目途に国民の治安に対する不安感の解消、犯罪の増勢の歯止めなどを図るとして、平穏な暮らしを脅かす身近な犯罪の抑止、来日外国人の犯罪捜査の強化、治安回復のための基盤整備などを内容とする重点課題を決め、その実施に乗り出した。^{注11)}特に、国民が身近に不安を感じる街頭犯罪及び侵入犯罪の増勢に歯止めを掛け、その発生を抑止することを目的とした街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策に取り組んだ。その中で重視されたのが、地域住民等による防犯ボランティア団体の育成と活用や市街地における防犯カメラの設置を通じた犯罪を防止するための環境設計の推進に加えて、民間ベースでの警備ニーズの高まりを踏まえた警備業の活用である。この施策の中で、警備業は警察の「補完と代行」と位置づけられ、防犯という観点から、その社会的な役割が公的に評価されることとなった。

では、なぜ、政府挙げてこのような犯罪対策の強化に乗り出したのか。また、それは警備業の展開にどう影響を与えることとなったのか。

(2) 90年代後半から2000年代を通じ治安意識を脅かす犯罪の多発と検挙率の低下

長引く経済低迷の下で、90年代後半から2000年代半ばにかけて、完全失業者の増加（95年の3.2%、98年の4.1%、02年の5.4%へと増加）に歩調を合わせる形で犯罪件数が増加傾向を明確に示すこととなった。現に、刑法犯から交通事故による業務上過失致死傷罪等を除いた「一般刑法犯認知件数」は98年に200万件台の大白に乗った後、2002年には285.3万件へとピークに達し、03年から06年にかけて270～205万件台と高い認知件数で推移した。^{注12)}また、犯罪の手口を見ると、一般刑法犯の認知件数が最大となった02年を7年前の96年と比較すると、認知件数が2倍以上に増加した罪種としては、強盗が2.8倍、そのうちビルや住宅等への侵入強盗は2.4倍、路上強盗等の非侵入強盗は3.1倍となった。また、身体への犯罪である暴行は3.0倍、傷害は2.0倍、更に、器物損壊は5.4倍、住居侵入は3.0倍に増加した。^{注13)}注目すべきは、これら一般刑法犯の発生場所別の認知件数の分布である。これを2000年代の2時点（02年と11年）でみてみると、刑法犯総数では、「公共区間」が約5割を占める一方、「商店、ホテル・旅館・娯楽施設・金融機関・会社・事務所などの事業所・施設等」が26～29%程度、「住宅」が2割前後となっているが、窃盗のうちの侵入盗は事業所等が4割弱、住宅が6割弱を占めており、いやが上にも、企業・事業所や各家庭での治安意識面での不安を呼び起こすことに繋がっていったといっよい。^{注12)}加えて、2000年代に入って見逃せないのは、検挙率の低下である。一般刑法犯の検挙率は90年代平均では35.2%であったものが、2000～09年の平均では26.8%に減少した。^{注12)}

このような動向は、国民の犯罪に対する不安感に影響を与えた。財団法人 社会安全

研究財団が2011年3月に行った『犯罪に対する不安感等に関する調査研究—第4回調査報告書—』によれば、2002年、2004年、2007年、2010年の治安意識の調査の結果、02から04年においては治安の悪化が増加したとの答えが多く、04年から07年にかけて治安悪化はやや減にとどまり、07年から10年にかけて治安悪化の減という回答となっている。

このような流れの中で、社会経済活動面や国民の社会生活面における犯罪への不安を増大させ、治安意識の悪化に繋がったことは否めず、2000年代に入ると、オフィス・事業場等では常駐・巡回警備や機械警備による施設警備の一層の増加につながり、併せて、個人ベースでは、ホームセキュリティへのニーズが高まっていくこととなったとみてよい。

(3) 社会経済活動や国民生活面での治安意識に影響を与えた外国人犯罪の動向

警備業による業務拡大に影響を与える要因としては、犯罪の凶悪化とそれに伴う企業や国民の体感治安の悪化という要素、すなわち、犯罪の質的な深化が大きく影響する。その一つが、90年代後半から2000年代にかけての外国人犯罪の動向である。これを(i)来日外国人の一般刑法犯の検挙件数と(ii)一般刑法犯の検挙件数に占める来日外国人の検挙件数の割合でみると、いずれも90年代半ば以降、増加基調を強め、01年には一時的に減少したが、05年には過去最多に達し10年間でその検挙件数の割合は1.69倍に増加した。^{注13)} その後は減少に転じるが、ここで問題なのは、外国人犯罪の中身である。その特徴は、①窃盗の割合が極めて高く(02年84.9%、12年71.5%)^{注13)}、かつ、空き巣、倉庫荒らし、居開け、出店荒し、忍び込み等の侵入盗が多い。②強盗を主体とする凶悪犯が多い上にピッキングという手口を使った侵入盗の割合が高い、③その犯行も侵入強盗に加え、自動車盗に代表されるように4人以上のグループで行うなど組織化(組織窃盗)が進んでいる。④加えて、日本国内に短期間滞在し窃盗等の犯行後、国外に逃亡する「ヒッ

ト・アンド・アウェイ型」から、不法滞在者を中心に中国人、コロンビア人、ロシア人、韓国人、マレーシア人などの来日外国人犯罪組織が形成され、わが国の暴力団との連携を強化し凶悪犯、知能犯、侵入盗を繰り返す「犯罪社会基盤」型という事態に発展し、⑤更に、これまでの密輸、麻薬、売春という「盛り場」での犯罪から強盗・窃盗を中心とする「一般市民に対する犯罪」へ変化し、犯行に及ぶ地域も東京、大阪等の大都市のみならず東京以外の関東地方等の大都市周辺部、地方都市へとあふれだしてきている。また、この外国人犯罪の動向は、例えば、たび重なるピッキングを使っての手荒な組織窃盗や、2002年7月以降、1都7県で26件発生した資産家緊縛強盗事件に代表される事件のようにその凶悪性・残忍性から社会経済面での活動や国民の治安意識の不安の高まりに直につながった。^{注14)} そして、国挙げての犯罪対策の強化に加え、警備業による施設警備やホームセキュリティへのニーズの増大という点で大きな影響を与えて行ったと判断される。

(4) 凶悪犯罪の発生による施設警備の強化の事例

i) 2001年の池田小学校での児童殺傷事件を契機とする学校警備の全国的な拡大

犯罪の増加と施設警備の拡充の例として見逃せないのは、学校警備である。2000年代に入り学校内での犯罪は増加傾向をたどった。現に、学校で起きた刑法犯認知件数は96年の29千件から01年には42千件、03年には47千件へと96年対比で約1.6倍に増加した。学校施設において発生する犯罪は、「学校荒らし」などの窃盗等による財産犯と不審者による児童生徒等に対する身体犯に分けられるが^{注15)}、問題となるのは後者である。この身体犯は、99年(京都市日野小学校)、01年(大阪教育大学付属池田小学校)、03年(宇治市立宇治小学校)等と相次いで発生した。中でも大阪教育大学付属池田小学校の事件は児童8人が死亡、教師を含む15人が重軽傷を負う痛ましいものとなり、学校施設の警備の必要性を社会に強く植え付けることとなっ

た。

この事件を受け、02年には国立の264の小学校等に警備員を常駐させることとなり、また、全国の小中学校にも、順次、常駐警備又は機械警備が導入され06年には警備員配置の割合が8%となった。^{注16)}その後、この動きは加速され、例えば、横浜市の小学校を例にとると2012年度で市内の343校のうち341校で機械警備システムが導入されている。^{注17)}

ii) 絶えることの無いコンビニ強盗に対処し
てのコンビニエンスストアの施設警備の
展開

犯罪とリンクする形で無視できない施設警備の拡充は流通革命を担うコンビニエンスストアに係るものである。2012年1月中に、コンビニエンスストアで買い物をする客は12億24百万人に上りその買い上げ額は7549億円に達している。その時点の店舗数は4万9,481店である。^{注18)}但し、このコンビニにおいては、24時営業でもあることから夜間を中心にコンビニ強盗が絶えない。2000年から2013年の間に、毎年、400件から800件の深夜におけるコンビニ強盗が発生している。^{注19)}また、万引きも大きな問題だ。加えて、店舗だけでなく、コンビニの駐車場も車上荒らし・恐喝・強盗などの犯罪行為の現場となるケースも多い。コンビニエンスストアの店舗数をみると、90年代には住宅街への立地を中心に90年の17,408店から99年の27,563店に急増した後、2000年代に入ると都市部を中心としたドミナント形成を念頭に2000年の38,274店から2013年49,323店に増加している。^{注18)}このため、コンビニエンスストアの施設警備は、2000年代を通じ、極めて重要な業務となったと判断される。このため、チェーン店単位での巡回警備や監視カメラのオンライン化による機械警備の導入が進んだ。この施設警備の展開は、日本全国への網の目状でのエリア拡大と24時間対応という時間軸の拡大という性格をもつものとなった点には留意を要する。

2) いわゆる米国で起きた9.11テロ事件発生による日本でのテロへの警戒の高まりとそれをベースとした空港・主要ターミナル駅・港湾施設でのセキュリティ面の対応の強化
2001年9月11日にイスラム過激派により引き起こされた米国のニューヨーク国際貿易センタービルと首都ワシントンD.C.の国防総省を対象とした9.11テロは、国内でのテロ対応面での警備体制の強化に大きな影響を与えた。

(1) 空港警備の強化

その一は、空港関連の警備の強化に伴うものである。米国では空港での手荷物等の検査という保安警備は民間警備業の手から連邦政府(国土安全保安省の運輸保安局)に移管され体制が強化された。これに対し、わが国では、基本的には、従来通り、航空会社等の民間ベースでの警備に委ねられた。但し、テロ発生直後から空港警戒態勢を最も厳しいフェーズE(非常)に強化し厳格な保安検査(国内線の乗客の身元確認、国際線の受託手荷物の全数検査等)が実施されたほか、空港ターミナルなどの空港全体の監視、空港施設への出入り監視、駐機場・管制塔・立ち入り制限区域などの警備の強化が打ち出された。いずれにせよ、9.11以降、我が国の国際線旅客数、国内線旅客数ともに一時減少したが、その後、02年から07年にかけて増加基調をたどった。従って、空港保安警備は搭乗客の身体検査や機内持ち込み手荷物検査、受託荷物検査、空港関係者検査、飛行機付近の地上作業の監視、貨物ターミナルの監視、航空貨物検査などの検査強化という質的な業務量の拡大に加え、旅客数や貨物量の増加という量的な拡大を遂げていくこととなった。^{注20)}

(2) 主要駅等での警備の強化

その二は、9.11テロの影響は、空港警備のみならず大都市の多数の乗降客を有する主要な鉄道駅、大規模なオフィスビルや商業施設などでの警備の強化を不可避なものとし、これが警備業務の拡大につながった。特に、鉄道に関する警備の強化は、04年3月に発生したスペイン列車同時爆破テロを契機に強化された。これは警察庁の指示に基づくもので

警察の対応の強化（鉄道警察隊員による構内巡回、新幹線への警乗、警察犬による爆発物捜索等）に併せ、鉄道事業者への自主警備の強化、すなわち、警備業者による駅構内や車内、沿線の巡回警備の強化、車内での手荷物所有者の確認の徹底などが実施されていった。^{注21)}

(3) SOLAS 条約に基づく港湾警備の強化

テロ対策で重要なものは水際対策である。その一つが港湾を通じてのテロリストの侵入やそのための武器等の搬入の阻止である。このような対策は、9.11 テロ事件の直後から国際的に検討されてきた。その成果が国際海上運送システムの信頼性の向上や国際海上運送に係る不法な行為の防止を図るため「海上人命安全条約」(SOLAS 条約)の改正(2002年12月)や「船員の身分証明書条約(改正)」(ILO 第185号条約)の採択(2003年6月)である。

日本政府は、これを受け2004年7月に通称「国際船舶・港湾保安法」を制定施行した。これにより、①国際航海船舶や国際港湾施設に対し自己警備としての保安措置の義務付け、②外国から日本に入港しようとする船舶に対する船舶保安情報の通報の義務付け、③危険な船舶に対する海上保安庁による入港禁止措置などが定められた。それは、テロリストが航行中に侵入しないよう船内警備の徹底、我が国の港湾施設等を通じてのテロリストの侵入や港湾等の破壊の防止の徹底を図ることを狙いとしたものである。これを受け、我が国では117の港湾の約1900施設を対象に港湾施設への出入管理や監視、立ち入り制限区域の設定、貨物取扱の監督に関する保安計画を定め、3段階に亘る保安レベルを設定して保安措置の実施に万全を期していくこととなった。その際、その保安措置は自己警備とされていたことから、港湾施設にフェンスの設置や監視カメラ・照明の整備が図られたが、更に、従来からワッチマン業を中心とする警備業務については、その他の警備会社も参入する形で港湾警備が導入拡充された。このような港湾施設の警備の強化も2000年代

の警備業の売上高に大きく貢献した要因と考えられる。^{注22)}

(4) その他施設の警備の強化

以上のほか、テロ対策として原子力発電施設などの重要施設の警備の強化のため警備業の活用が進められた。

3) 都市地域でのオフィスビルの増加・大規模化に伴う総合的な施設警備ニーズの増大

2000年代に入り、グローバル経済の中で波に洗われる日本企業にとり、長引く経済的低迷、犯罪率の増加により治安面の不安の増加、国際的なテロの恐怖を与件としつつ、法人企業を巡る国内外の競争の激化とその中であつての技術開発力、マーケティング力、投資戦略、人的資源の活用力などの確保を通じた生き残り策は、極めて重要な企業の課題となった。問題はこれらの企業戦略に関する情報漏えいをどう防ぎ、他に勝る企業活動をどう展開するか、その際、企業活動に係るトラブル・事故・事件、火災、災害等の影響を最大限回避し、最小限のものに食い止めるかである。要するに、企業にとってのリスク・危機管理は企業の社会的な信頼性・社会的価値の維持確保に直結することから不可欠なものとなった。そして、その一環で企業の施設警備は重要なセキュリティ確保の手段として位置づけられ多様な警備ニーズが生まれる中で、警備業の側でもこのニーズに対応すべく、IT革命の急速な進行をも踏まえ効率性・良質性・迅速性を武器にダイナミックなマーケットメカニズムが働く形で施設警備市場が形成されていったといつてよい。その市場環境の下で法人企業に係る施設警備の市場は拡大していったと判断される。それに寄与した要因を順次みていきたい。

(1) 新規参入企業を含め施設警備の分野における受注競争の激化とそれを反映しての警備料金の低下、それを介しての売上高の拡大

施設警備については、2000年から2013年にかけて一貫してその業務の拡大が増加し、その売上高も増加してきたと判断される。しかし、そこには警備料金の引き下げとこれに対応する形で警備員の賃金の引き下げを伴う

警備業務の受注拡大を巡り熾烈な過当競争が展開されたとみてよい。警備料金の低下に伴うビジネス環境の中で、常駐・巡回警備がしぶとく生き残っていくこととなったのは、90年代に続き2000年代においても日本経済の低迷に伴う雇用環境の悪化と一般賃金の低下（現金給与総額の実質賃金指数では2000年の107から2011年には100に減少）により^{注23)}、警備員の賃金を引き下げてもその人員を確保できるという雇用環境があった。現に、警備員の平均賃金（現金給与額）は、01年の258千円から09年には220.1千円へと14.7%の減となった。^{注24)} また、このような競争の激化の背景には、常駐・巡回警備については、労働集約的な業務で必ずしも高度なノウハウが求められない側面を有したことから低賃金の警備員を集めることができさえすれば中小零細企業を中心に参入が容易であったことが挙げられる。

(2) 受注競争の激化という市場環境を背景に、常駐・巡回警備に比較して低コストで済むとされる機械警備による施設警備のカバー率の拡大

i) 施設警備企業の二重構造

2000年代に入り、施設警備は、多数の中小零細な警備業者による常駐・巡回警備と急速に施設警備分野でシェアを拡大してきた機械警備により担われるという二重構造がより顕著になった形で展開されることとなったとみることができる。

ii) 機械警備の急拡大

施設警備のうち、機械警備は2000年代に入り急速に拡大した。機械警備の対象施設は、2000年には1,086千件であったが、その後、一貫して増加し2013年には2,767件にまで2.55倍にまで増加し、結果的に労働集約的な常駐・巡回警備に代替する形で、施設警備の総件数の約7割を占める規模に拡大したとされる。その理由としては機械警備方式が常駐・巡回方式よりもコスト的に15分の1という低コストであることが極めて大きい。^{注25)} また、2000年代に入り、エレクトロニクス技術の一層の進歩に伴い24時間の監視が可能

であり、警備対象施設についても監視範囲を漏れなくカバーできるという高度な防犯システムの導入が機械警備では可能となったことが見逃せない。これは、オフィスや工場・事業所での施設警備に加え、スーパー・マーケットなどの店舗の死角での万引き被害に悩む保安警備や人手のかけられない駐車場での車上荒らし・自動車盗難に直面する駐車場警備にも極めて重要なシステムとなった。更に、休日の土日二日制の導入とその一般化により夜間や休日の無人化建物が増加し、この間は、機械警備に代替した方が、産業界側での企業合理化の一環で警備コストの削減につながった。^{注26)} 加えて、2000年代に入ると、施設警備については、ビルの態様、企業側のニーズに応じた多様な警備サービスの提供が求められることとなったが、その特徴は、機械警備がビルや工場・事業場の出入り認証システムとリンクして導入することとなったことと深く関連している。機械警備の一環での出入り認証システムの導入はオフィス等の出入口での警備員の人員の配置の削減を可能とするのみならず、機械警備で記録される出入り認証のデータが勤務管理のデータとして活用できるようになるなど企業の経営管理面に付加的に役立つという価値をもつものとなった。これは機械警備の導入を加速させる要因になった。

iii) 機械警備の展開に伴う警備業界の構造再編

機械警備の進展は、警備業界の構造的な再編をも伴った。機械警備は資本集約的なものであり、その事業展開には多額の投資コストが求められる。従って、スケールメリットの追求が必須だ。このことから警備員一人あたりの売上高が大きく利益という点では魅力がある半面、新規参入が難しく導入当初から大手業者による寡占的な業務展開が図られてきた。この機械警備の継続的な展開には、当然ながら機械更新のための多額の投資が必要である。従って、機械更新期を迎えた際や、中小の警備会社を中心にオーナー経営の多い警備業界で経営者の世代交代期を迎えた際に、多額の機械警備への更新投資を行い経営展開

を図るか否かの判断が求められた。中小の業者は機械警備への更新投資を手控え、その業務を大手などに売却し、自社は常駐・巡回警備に特化し、機械警備を含む一部業務を売却した大手警備会社と連携して業務を継続していくケースをも生むこととなった。この結果、施設警備の売り上げが拡大する中で特定の警備会社による機械警備業務の寡占化が一層進むという流れが進んでいる。現に、2000年と2013年の間の機械警備を営む会社数は減少する一方、機械警備対象施設は増加したことから、この間、1社当たりの機械警備対象施設数は1,338施設から4,016施設に増加し、この分野での規模拡大が進んだ。

(3) 労働集約的な常駐・巡回警備分野での CCTV の活用による警備対象施設のカバー率の拡大と省力化による警備料金面での対応の強化

施設警備市場環境が変化する中で、労働集約的な常駐・巡回警備分野では、ビルの中に監視センターを置き、ビル内の各所にめぐらされた CCTV の活用による警備対象施設のカバー率の拡大と省力化による警備料金面での対応の強化を図った。この CCTV、すなわち、警備対象施設をくまなく監視する監視カメラのネットワークの導入は、労働集約的な常駐・巡回警備での死角を減らし警備の効率化につながり、併せて、目視から監視カメラへの代替により警備面での省力化をも可能とした。加えて、このシステムを入退出管理と組み合わせることによりエレベーターの異常対応、照明・空調設備のオンオフ等ビル管理の効率化という付帯機能を持つ警備業務の展開により、その料金面での対応の幅を広げた。そして、機械警備が普及する中、各種複合利用ビルや工場・事業場の施設を一体警備管理することでその存在感を維持していくこととなった。

(4) 機械警備と常駐・巡回警備との組合せ実施をも含め施設警備のネットワーク化の進展

施設警備の拡大に資した要因としてみておくべきことは、機械警備を軸として、全国の

エリアや特定業界を視野に入れて、施設警備のネットワーク化の進展が図られたことである。具体的には、警備業界での2大ガリバー会社であるセコムと総合警備保障は機械警備に特化して全国をネットワークでカバーするビジネス展開を図ってきた。加えて、各道府県ごとには、それぞれの社の子会社を設立し、常駐・巡回を担当してグループで機械警備と常駐・巡回警備の相互補完関係を築き上げて施設警備に万全を期す体制を作り上げた。業界第3位のセントラル警備保障も各道府県の警備会社と連携してセントラルセキュリティ・リーグを形成し、リーグ参加の警備会社においては、施設警備などの分野で全国どこでも同じ警備サービスが受けられるよう体制を整備した。業界第4位の全日警も不動産大手の大京との提携・グループ化を図り、その全国ネットワークと共存する形で警備業務の展開を図っていった。以上のほか、スーパー系列、銀行グループなどでの施設警備のネットワーク化が進んだ。これを可能にしたのは、通信回線を利用した機械警備の広域的展開やIT化の進展による全国レベルでの情報通信の容易化があるとみてよい。

(5) 大都市圏を中心にして再開発による大規模・インテリジェント・複合利用型のビルの建設整備に伴う総合的な警備ニーズの高まり

i) 施設警備の売上高に影響を与えた都市地域のオフィスビルのストックの継続的拡大

施設警備の主要顧客はオフィスビル等をはじめとする各種の事務所である。このことは、オフィスビルの建設・増加が施設警備の売上高の動向に影響を与えてきたことを示唆している。全国のオフィスビルの年代別竣工ストック量をみると、60年代には992万㎡、70年代には1386万㎡、80年代には1626万㎡、90年代には2361万㎡と一貫して増加してきた。2000年代に入ると90年代を下回るものの2049万㎡となった。従って、60年代以降のオフィスビルのストック総量の増大は施設警備の増加につながったとみてよい。^{注27)}

ii) 90年代から2000年代を通じてのオフィスビルの建設動向の特徴…ビルの大規模化

注目すべきは、90年代以降から2000年代を通じてのオフィスビルの建設動向については、幾多の特徴がある。第一は、10年毎の全国ベースのオフィスの竣工総面積のうち東京区部の割合が、60年代から90年代にかけては5割強であったが、2000年代には68.1%と上昇したことである。これは、2000年代に入り、東京区部での動きが全国的に大きな影響を及ぼすことを意味している。^{注27)}

第二は、1棟当たりのオフィスビルの面積が1万㎡を超える「大規模のオフィス」の供給量の動向である。この大規模ビルの供給量を示す床面積が90年代、2000年代、2010年代と経るに従い増加してきていることである。特に、東京23区において、この傾向が顕著であり、低迷する経済成長という経済環境の中にあっても、大規模オフィスの供給量は90年代には1047万㎡、2000年代に1135万㎡、2010～13年で457万㎡に上った。^{注28)} 第三に、東京23区内の大規模オフィスビルの一棟当たりの平均規模(万㎡/棟)をみると、86～90年の間では2.7万㎡、91～95年の間では2.9万㎡、96～00年の間では3.9万㎡、01～05年の間では4.3万㎡と、90年代半ば以降、その規模が急速に拡大している。この背景には、①02年に都市再生特別措置法の施行により都市部での大規模再開発が容易になったこと、②米国等の外資系企業のニーズに加え、日本企業の国際展開に伴い本社ビルとして大規模インテリジェントビルのニーズが高まったことなどが挙げられる。

iii) 大規模オフィスビルに求められた新しい要件…利便性・高品質化・複合的機能の集積、そして高度なビル管理体制

2000年代においては、オフィスビルの大規模化に加え、利便性の良さも必須要件となったことである。具体的には、駅に近いという立地条件の良さ、オフィスが新しいということの他に、設備・仕様の高度化、耐震面の強化、IT対応、高い天井や細分化された空調などが導入されるなどオフィス自体が高

品質化されている。^{注29)}

更に、「従来はオフィス、住宅、商業地といった施設がそれぞれエリアとして独立して集積する傾向」^{注30)}にあったが、2000年代に入ると、オフィスビル利用者のビルに対するニーズの大きな変化を反映して「エリアの中にオフィスだけでなく商業、宿泊、文化、娯楽、居住といった様々な機能が複合的に集積していること」が求められるようになってきたことである。すなわち、レストラン、カフェ、託児所、クリニック、コンビニエンスストア、会議室、ATMコーナーや郵便局といったオフィスサポート施設に加え、テナントを満足させる優良な管理サービス(プロパティ・マネジメント)、更には、オフィス周辺の魅力を増すものとして商業・宿泊・文化・娯楽・公園緑地・オープンスペースの整備などが不可欠なものとなった。その一つの要素として、ビルオーナーの信用力や高品質なビルの管理体制が必須要素とされることとなり、これら大規模ビル群の安全・安心の確保のためのセキュリティ対策・警備対応の充実化はそれ自体がビルの付加価値を決める要素となることを意味した。^{注30)}

iv) 機械警備とCCTV等を活用した常駐・巡回警備などの一体的な導入とこれらシステム的な警備方式によるビル管理体制の向上と警備対象企業にとっての経営改善効果

警備対象施設の大規模化や複合利用は、警備すべき施設の面積・箇所の増加を伴うことはもとより、このビル群への不特定多数の者の出入りと利用を伴うものである。これに対する警備業側の答えの一つが、警備対象施設の機械警備による体系的な警備であり、それに必要最小限の常駐・巡回警備を組み合わせで実施していくというものであった。

その具体的な例は、①従来型の出退勤時などの出入り監視のための常駐警備、②大規模な施設への防犯・防災監視センターの設置とCCTVをビルの主要個所に設置してのビル・施設内の常時監視と施設の巡回警備の組み合わせ実施、③大規模ビルに不可欠な駐車場

からの車の出入りを誘導監視する交通誘導警備、④それに機械警備をワンセットで提供するシステム的な警備対応である。更に、一歩進んだ形で、汎用化された警備システムとして採用されたのがIT機器やカメラ等を活用してのビルの出入り認証システムの導入である。これは機械警備とリンクして導入された場合、①追加的な警備ニーズ機能を付加できるのみならず、②警備以外の別途のサービス（社員の出入りデータの工場の工程管理、人事管理、社員の入社時・退社時に合わせた電気・空調等の限定的利用等への活用）への活用を可能とするものであった。このため、警備対象企業の経営改善に貢献する要素を有するものとなった。しかも、この出入り認証システムは、アナログ方式からデジタル方式、更にはIP方式への展開により、警備の確実性と警備システムのネットワーク化を促し、更に、それから得られる画像の鮮明さ、長時間の記録や録画保存、再生検索の容易さ、車の出入りに係るナンバー・年式等の情報の把握といった形で警備データの充実化・信頼性の向上・利用範囲の拡大が図られ、警備以外にも多目的利用の道を開くものとなった。

v) 求められる警備の質の向上とコストパフォーマンス

以上の警備方式の導入に当たり求められたのは、警備の質の向上と厳しいコストパフォーマンスの向上である。警備の質という点でいえば、機械警備による24時間監視と対象施設のカバー率を100%にするという方向であり、コストパフォーマンスといえば、機械警備により警備に要する人件費を圧縮する方向や常駐・巡回警備においてもCCTVの活用による規模の利益の追求によるコスト削減、警備とビル管理との一体性、ビル出入り認証システムによる得られる情報データの経営管理面への活用による付加価値の向上という対応である。

- 4) 2000年代に入り国・地方公共団体の財政状況の悪化に伴うこれらの施設警備のアウトソーシングの流れの拡大
2000年代に入ると官公庁の庁舎警備をはじ

めとする公共機関の施設警備について、警備業へのアウトソーシングの流れが加速された。その背景には、国地方公共団体の財政状況の悪化（2003年のGDPに対する国・地方自治体の債務残高155.7%）に加え、地方自治経営学会が2000年に公表した「地方行革への手引き 公立と民間とのコストとサービス比較—全国延316自治体からの報告とその分析」（1998年決算ベース）の影響が大きい。これによると、庁舎警備を民間に委託した場合、コストは58.3%に減少すると試算された。^{注31)}

99年時点で庁舎警備等の民間委託は概ね1割から3割にとどまっていた。^{注32)}その後、厚生労働省関係での婦人相談所、婦人保護施設、母子生活支援施設の施設警備、法務省関係で刑務所業務のうち庁舎警備・構内外巡回警備などの8業務の警備委託、郵政公社（当時）の基幹郵便局への機械警備の導入と特定郵便局5000ヵ所への機械警備と立哨警備の組合せ導入など全国レベルで国地方公共団体の庁舎警備等のアウトソーシングが急速に進むこととなった。^{注33)}

更に、公的施設の警備をアウトソーシングする究極の形態として、セコムや総合警備保障によるPFI方式（民間資本やノウハウを活用しての公的施設の建設・管理運営方式）に基づく刑務所（社会復帰促進センター）での警備業による開設運営があげられる。^{注34)}これらは「位置情報把握システム、死角のない監視カメラ配置、コンビネーションセンサー等の最新鋭警備機器の導入により…少ないポスト数で確実な警備が可能」となったと評価されている。^{注35)}

5) その他の施設警備の延長線上での新たな業務展開

2000年代に入ると、施設警備の延長線上で、病院警備を含めた医療周辺サービス、パチンコ景品買取所の防犯対応、駐車場無人監視システムの運用、施設警備と位置付けられた列車見張員、温室などの機械警備、所在確認システム、防犯パトロールなどが展開された。更に、今後の市場ニーズへの対応上、サイバーテロ対策や大災害等に対応するBCM（事業継続マネジメント）への取り組みが重要になってきている。

6) ホームセキュリティの本格的な拡大とその外延的な業務の取込み…新しい急成長分野

i) ホームセキュリティ

これまで低迷していたホームセキュリティは、サービスの多様化や導入料金の低価格化を伴いつつ、2000年代に入り、マンション建設や地域開発型の戸建て住宅の建設整備に対応し徐々に導入整備の面的な広がりをみせ、契約件数の増加と売り上げが拡大した。このホームセキュリティの導入拡大は、その基本が機械警備であることから、多額の投資コストが求められセコムと総合警備保障という二大警備業が先行してその業務を拡大してきた。その傾向は一貫して変わらないが、地域密着型のより多様な警備企業の参入と業務拡大という新しい動きも大きく影響している。

その要因としては、一方で、少子高齢化に伴う独居老人、老夫婦二人世帯の増加、女性の社会進出等を背景とした共働き世帯の増加などがあり、他方で、大都市部の住宅地域を中心に住民相互の付き合いの希薄化が一層進む中で地域ぐるみの防犯体制の困難性というものが挙げられる。それに加え、これまで高額であった料金の低額化やレンタル方式の導入もあり利用者にとり使いやすさが増したこと、更には、サービスの多様化というセキュリティ対応面での質的充実（基本サービスの防犯警報、火災警報、非常通報に加え、選択サービスとしてのガス漏れ警報、救急通報の付加）^{注36)}が挙げられる。

また、マンション建設や地域開発型の戸建て住宅の建設整備に際しては、建設段階からホームセキュリティが標準装備として取り入れられる流れができたことも大きい。

ii) ホームセキュリティと並び注目され始めたタウン・セキュリティ

ホームセキュリティの延長線上で、近年になり出た動きとしては、タウンセキュリティへの発展というものがある。これは、一定の住居地域を対象に警備を導入するものでその区域内の全世帯にホームセキュリティを導入し、その区域内に警備員が24時間常駐し、

常に住宅部・共用部等の巡回・警戒・対応等を行うという方式である。この警備方式は、新しい住宅地域の開発を行う際に、不動産デベロッパーと警備会社がタイアップして開発当初から導入しこれを住宅の付加価値として売り出すという流れも出つつある。

IV. まとめ

2000年代においても、日本経済が横ばい乃至マイナス成長を遂げる中で警備業の売り上げは1.3倍の増加となった。問題は、なぜこのようなことが生じたのかを経済的に分析できないかということである。日本経済の発展と共に人口集中と経済活動の集積が進む中、“私的に管理されるエリア”で社会経済活動の利用区域の拡大と一定の区域での空間、時間の利用の拡大・濃密化が生じた。それは、犯罪の増加と治安維持への不安の増加、グローバルベースでの企業活動に伴う各種リスクの高まりを伴い、社会経済的なロスの発生の可能性が高まることを意味する。従ってそのロスの発生を回避・軽減することが社会経済的に命題となり、警備業がその役割を担うこととなった。警備業はその専門性を発揮し警備の実効性を確保する一方で、私企業として常に警備サービスの提供面で競争に晒され価格競争力とサービスの質の向上が求められた。それは常に警備面での技術革新とコストカットが必要なことであり、それによりビジネス領域をユーザーに満足度を感じてもらおうことで拡大してきたといえよう。このような警備ビジネスが無ければ、日本経済は警備面での不安を抱え一層の落ち込みを経験しうる中で、それを回避してきたと言える。それは、いわば社会経済的な“マイナス”を“マイナスする警備サービスを提供して社会的な付加価値を実現し、その一部の分配を受けることで警備業の売上高を拡大し、社会経済的に貢献してきたという社会経済活動であったといえよう。

注記

- 1) 小峰隆夫監修 (2011)「第2章 景気回復の特徴と背景」『日本経済の記録 金融危機、デフレと回復過程 (1997年～2006年)』佐伯印刷株式会社 東京 pp190-197
- 2) 内閣府 (2013)「第1章第1節 我が国経済の立ち位置」『平成25年版 経済財政白書 - 経済の好循環の確立に向けて-』pp6-13
- 3) 首相官邸ホームページ『アベノミクスノ「3本の矢」』
<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seichosenryaku/sanbonnoya.html> 2014, 11.28 閲覧
- 4) 内閣府『国民経済計算』の各年版
- 5) 警察庁生活安全局生活安全企画課『平成22年における警備業の概況』以降各年版
- 6) 警察庁生活安全局生活安全企画課『平成14年の警備業の概況』
- 7) 農林中央研究所 (2014)「分析レポート 国内経済金融 日本財政⑥: 公共事業関係費」『金融市場 2014年8月号』pp22-23 内閣府 (2012)「第3章第2節 財政の現状と変動要因 ○東日本大震災を受けて公共投資が増加」『平成24年度年次経済財政報告』p280 内閣府 (2013)「第1章第1節 大震災からの復旧・復興の動向」『平成25年度年次経済財政報告』pp25-26
- 8) Jリーグ観客動員データ通算 Football GEIST <http://footballgeist.com/audience> 2014, 11.28 閲覧, 尾関清成, 木原元気, 鈴木康之「プロ野球観客動員数の要因分析」file:///C:/Users/Administrator/Downloads 2014, 11.28 閲覧
- 9) 2001年警備業年鑑 (2001)「ATM設置と現金輸送業務」『時代対応への道』pp118-124, 古江晋也 (2005)『店舗規制緩和と金融機関の店舗展開』『農林金融 2005.8』pp2-424～11-433, とうほう地域総合研究所 (2014)「調査 コンビニエンスストアの動向について」『福島の進路 2014.3』pp9-19
http://fkeizai.in.arena.ne.jp/pdf/kikansi/2013_02mokuji.pdf 2014.11.28 閲覧
- 10) 警備業年鑑 1999 第7章 緊急通報サービス pp65-69
- 11) 犯罪対策閣僚会議 (2003年12月)『犯罪に強い社会の実現のための行動計画 - 「世界一安全な国, 日本」の復活を目指して-』
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hanzai/kettei/031218keikaku.html> 2014, 11.28 閲覧
- 12) 警察庁『平成23年の犯罪情勢』ほか各年の犯罪情勢
- 13) 法務省法務総合研究所 (2013)『平成25年版 犯罪白書 - 女子の犯罪・非行、グローバル化と刑事政策-』pp232-241
- 14) 上田寛 (2006)「我が国における「外国人犯罪」の課題」『吉川教授退職記念論文集』立命館法学, pp2-16
- 15) 社団法人 日本建築学会文教施設委員会, 学校施設の防犯対策に関する調査研究委員会 (2004年9月)『学校施設の防犯対策に関する調査研究報告書』第1章1-1
- 16) 鈴木康弘 (2014)「安全産業の中核警備業発展の記録」『防犯・防災・警備用語事典』明石書店, pp379
- 17) 横浜市「横浜市の学校管理費 15款2項1目 学校機械警備委託 (小学校)」
www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-yosan/26/pdf/26jigyo2-1.pdf 2014, 11.28 閲覧
- 18) 各年版日本フランチャイズチェーン協会 (2014.2.20)『JFA コンビニエンスストア統計調査月報 2014年1月度』, 日本フランチャイズチェーン協会『JFA コンビニエンスストア統計調査』各年版, セブン&アイ・ホールディングス「店舗政策」『コーポレートアウトライン 2011』p16
- 19) 警察庁 (2012)『警察庁犯罪情勢』p62
- 20) 国土交通省 (2006)『国と交通行政におけるテロ対策の総合点検』pp14-17, 国土交通省航空局安全部『平成24年行政事業レビューシート ハイジャック・テロ対策』配布資料
<http://www.mlit.go.jp/common/000213891.pdf> 2014.11.28 閲覧
- 21) 警察庁 (2004.3)「鉄道に対する警戒の強化について」
<http://www.npa.go.jp/pressrelease/keibi2/keibi.htm> 2014.11.28 閲覧
- 22) (株)警備保障新聞社 (2005)「SOLAS条約に基づく港湾警備について」『セキュリティ情報 2005』pp269-284 寺西香澄 (2005)「主要国における公共交通機関のテロ対策」『レファレンス 2005.5』pp95-97 国土交通省「国際港湾施設の保安対策」<http://www.pa.hrr.mlit.go.jp/images/hoan/solas.pdf> 2014.11.28 閲覧
- 23) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」の各月版
- 24) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」各年版

- 25) (株)警備保障新聞社(2001)「社会情勢の変遷と警備業界」『警備業年鑑 2001』 p59 及び p61
- 26) (株)警備保障新聞社(2003)「1. 淘汰と再編の時代を迎えた警備業」『警備業年鑑 2003』 pp3-14
- 27) 日本不動産研究所『全国オフィスビル調査(2010年12月末時点)』 p4
- 28) 森トラスト株式会社『東京23区の大規模オフィスビル供給量調査』各年版
- 29) Nomura Real Estate Management "Japan Real Estate Investment Review Winter 2001" pp1-9
- 30) 森ビル株式会社『東京23区の大規模オフィスビル供給量調査』(2003年4月10日) pp9-12
- 31) 八代尚宏(2004年5月20日)「横断的手法WGの取組について」
<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/old/minutes/commission/2004/01/item01.pdf>
2014.11.28 閲覧
- 32) (株)警備保障新聞社(1999)「第5章 新たな業務展開」『警備業年鑑 1999』 pp49-50
- 33) 鈴木康弘(2014)「安全産業の中核警備業発展の記録」『防犯・防災・警備用語事典』明石書店, pp379-380
- 34) 鈴木康弘(2014)「安全産業の中核警備業発展の記録」『防犯・防災・警備用語事典』明石書店, p383
- 35) 刑事施設の運営業務に係る官民競争入札及び民間競争入札事業拡大措置検討委員会(2013年4月)「刑事施設の運営業務に係る官民競争入札事業の今後における拡大措置の検討方向について」 p5
- 36) ホームセキュリティの比較の決定版
<http://www.zba.jp/home-security/promo/landing/?ID=ctfcw18664&gclid=CO-IyfXYmsICFdckvQodiDMAUg> 2014.11.28 閲覧

(2014年11月27日受付)
(2015年1月28日受理)